

平成 27年 05月 21日

国土交通大臣 殿

地域型住宅グリーン化事業 適用申請書

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称

近畿エコブランド住宅

グループの名称

近畿エコガラス普及促進地域協議会

直近採択グループ番号

04-0353-0340

※過去に地域型ブランド化事業で
採択を受けたグループは記入

(グループ代表者)

代表者名

山下 義一

代表者印

代表者所属先

近畿エコガラス普及促進地域協議会

代表者構成員番号

IX-2

代表者所在地

大阪府大阪市天王寺区大道5丁目5番2号

代表者電話番号

06-6771-7341

(グループ事務局)

事務局事業者名

山下硝子建材株式会社

事務局構成員番号

Ⅲ-1, IV-1, V-1, VI-1, VII-1

事務局担当者名

山下 隆之

印

事務局郵便番号

543-0052

事務局所在地

大阪府大阪市天王寺区大道5丁目5番2号

事務局電話番号

06-6771-7341

事務局FAX

06-6779-3217

事務局担当者E-mail

1@y-gk.com

| | |
|--------------------------|-------------------------------|
| 1. 地域型住宅の名称(必須) | 近畿エコブランド住宅 |
| 2. グループの名称(必須) | 近畿エコガラス普及促進地域協議会 |
| 3. 直近採択グループ番号(必須) | 04-0353-0340 |
| 4. 地域型住宅供給対象地域(必須) | 近畿圏 |
| 5. 結成年(必須) | 2009 年 |
| 6. グループ代表者名(必須) | 山下 義一 |
| 7. グループ代表者の所属先(必須) | 近畿エコガラス普及促進地域協議会 |
| 8. グループ代表者の構成員番号(必須) | IX-2 |
| 9. グループ代表者所在地(必須) | 大阪府大阪市天王寺区大道5丁目5番2号 |
| 10. グループ代表者電話番号(必須) | 06-6771-7341 |
| 11. グループ事務局事業者名(必須) | 山下硝子建材株式会社 |
| 12. グループ事務局の構成員番号(必須) | III-1, IV-1, V-1, VI-1, VII-1 |
| 13. グループ事務局担当者名(必須) | 山下 隆之 |
| 14. グループ事務局郵便番号(必須) | 543-0052 |
| 15. グループ事務局所在地(必須) | 大阪府大阪市天王寺区大道5丁目5番2号 |
| 16. グループ事務局電話番号(必須) | 06-6771-7341 |
| 17. グループ事務局FAX番号(必須) | 06-6779-3217 |
| 18. グループ事務局担当者E-mail(必須) | 1@y-gk.com |

| (構成員数) | | (構成員を含まない理由) |
|--------------------------|----|--------------|
| I. 原木供給 | 8 | |
| II. 製材・集成材製造・合板製造 | 9 | |
| III. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く) | 5 | |
| IV. プレカット | 6 | |
| V. 設計 | 15 | |
| VI. 施工 | 49 | |
| VII. 省エネルギー設備等の流通 | 2 | |
| VIII. 木材を扱わない流通 | 4 | |
| IX. I～VIII以外の業種 | 10 | |

| A. 使用する地域材に関する事項 (必須) | 対象となる地域材の名称 | 地域材の産地 | 認証制度等の名称 | | 国内・国外 |
|-----------------------|-------------|--------|----------------------|---|-------|
| | | | 番号記入欄 | | |
| | 紀州材 | 和歌山県 | 紀州材認証システム、合法木材証明制度 | 1 | 国内 |
| | 合法木材 | 広島県 | 広島県産材産地証明制度、合法木材証明制度 | 3 | 国内 |
| | 合法木材 | 奈良県 | 奈良県産材証明制度、合法木材証明制度 | 3 | 国内 |
| | 合法木材 | 高知県 | 合法木材証明制度 | 3 | 国内 |
| | 合法木材 | 岡山県 | 合法木材証明制度 | 3 | 国内 |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |

| | | | | |
|---|------------------------------------|----------------------------|----------------------|----------------------|
| B. 平成27年度における補助対象の木造住宅の申請戸数及び地域材加算申請戸数 (必須) | 長寿命型(長期優良住宅) 経験工務店+未経験工務店の合計 243 戸 | | 地域材加算合計 45 戸 | |
| | うち経験工務店による長期優良住宅 合計 65 戸 | うち未経験工務店による長期優良住宅 合計 178 戸 | | |
| | うち申請が確実 51 戸 | うち申請が確実 128 戸 | 地域材加算(うち申請が確実) 30 戸 | |
| | うち申請が未確定 14 戸 | うち申請が未確定 50 戸 | 地域材加算(うち申請が未確定) 15 戸 | |
| C. 平成27年度における補助対象の優良建築物の申請棟数及び床面積(優良建築物を供給するグループのみ必須) | 高度省エネ型(認定低炭素住宅) 合計 150 戸 | | 地域材加算合計 30 戸 | |
| | うち申請が確実 95 戸 | うち申請が未確定 55 戸 | 地域材加算(うち申請が確実) 20 戸 | 地域材加算(うち申請が未確定) 10 戸 |
| | 高度省エネ型(ゼロ・エネルギー住宅) 合計 0 戸 | | 地域材加算合計 0 戸 | |
| | うち申請が確実 戸 | うち申請が未確定 戸 | 地域材加算(うち申請が確実) 戸 | 地域材加算(うち申請が未確定) 戸 |
| D. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール (必須) | 優良建築物 | | | |
| | うち申請が確実 10 棟 | 3000 m ² | | |
| E. 平成26年度の執行状況 (H26年度地域型ブランド化事業採択グループのみ必須) | 長期優良住宅 | | 完了実績見込み | |
| | 採択戸数 17 戸 | 交付申請戸数 3 戸 | 竣工済 2 戸 | 竣工予定 1 戸 |
| 木造建築物 | | | | |
| 採択棟数 0 棟 | 採択床面積 0 m ² | | | |

| | | | | |
|--|---|--|--|--|
| D. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール (必須) | 1. 長期優良住宅等の未経験工務店への配分を最優先とする。 | | | |
| | 2. 経験未経験を問わず今年度実績が見込まれる先を第二優先とする。 | | | |
| E. 平成26年度の執行状況 (H26年度地域型ブランド化事業採択グループのみ必須) | 3. 未経験工務店に対する技術指導サポートを担う工務店を第三優先とする。 | | | |
| | 4. グループとしての実績を求め、次年度以降の成功体験発表の場を設け、牽引役として横展開していく方針。 | | | |

| | | |
|--|--|----------------------|
| 1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須) | (地域型住宅の名称) 近畿エコブランド住宅 | (地域型住宅供給対象地域) 近畿圏 |
| 2. グループの名称・結成年(必須) | (グループの名称) 近畿エコガラス普及促進地域協議会 | (結成年) 2009年 |
| 3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須) | 04-0353-0340 | |
| 4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。 | | |
| ア. 特徴ある地域型住宅の目標設定 | | |
| 【平成27年度対応方針】 | | ◎、○ 記入欄 |
| ①地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の重視する性能 | ①開口面積の大きい掃き出し窓及びそれに準じる南面を除く3面は、遮熱効果の高いLow-eガラスを採用し、サッシ枠は樹脂製または断熱サッシ枠とする等の対策を講じて、省エネルギー基準はトップランナーを目指す。なお南面は断熱ガラス、サッシ枠とする。 ②紀州材等の地域材は色合いが良く、艶が出る・目合いが良く、素直な木で狂いが少ない、また強度、耐久性に優れているという特性を有し、全国の基準を上回る非常に建材に適した材木である。 | ◎ |
| ②地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の建て方や様式 | ①木の温もりを感じながらも、耐震性能は等級2を取得し、地震に強い家、構造的にも強固で災害にも強い。 ②建て方や外観は奇抜なものではなく、街並みに合った構造や色を選び、住み継ぎやすい住宅とする。 | ◎ |
| ③地域の気候・風土等に根差した地域型住宅のデザインルール | ①紀州材独特の育成技術により、目込み(年輪幅が細かい)で、強度があり、耐久性に優れ、素直で狂いが少なく、更には色艶が良いデザインが特徴。 ②窓探りデザイン通風シミュレーションを実施し、窓の仕様・配置、そして室内建具においても光と風が入るようにデザインを決める。 | ◎ |
| ④①～③の背景 | ①近畿圏は瀬戸内海式気候に属し、年間を通して温暖で、夏場は蒸暑地域である。都市部ではヒートアイランドによる熱帯夜の多さは本州随一である。 ②近畿圏は老朽化した旧耐震基準以前の木造住宅や、木造3階建狭小住宅が多く、日照・通風等の住環境上の課題も多く持っている。また密集市街地は、火災や地震の発生時等の災害に対して大きな課題がある。 | ◎ |
| ⑤その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。 | ①和歌山県を中心に関西の地域材は全国的に見ても良質な木材資源に恵まれ、蓄積量も多い。しかし県内ではその多くの蓄積木材を消費する程の需要が見込まれないのが現状で、和歌山県産材の首都圏への出荷が多く、近畿圏での消費は隣県に関わらず少ない。 ②関西の大消費地として近隣の和歌山県産材(紀州材)の積極的利用で近畿圏の木材供給のバランスの均衡を図り、現在紀州材の主たる消費地である首都圏より近い近畿圏での消費により、輸送でのCO2排出の削減も図る。 | ○ |
| イ. 効率的な住宅生産体制の整備 | | |
| 【平成27年度対応方針】 | | ◎、○ 記入欄 |
| a | | |
| ①用材の寸法規格化や建材の統一、標準仕様の設定 | ①地域材(和歌山県)の産地証明のある桧・杉を使用し、通し柱は3寸以上とする。 ②開口部のサッシ枠は、樹脂製または断熱仕様とし、Low-eガラスを使用する。 ③長期優良住宅の際は耐震性能は等級2以上とする。 | ◎ |
| ②建材・資材調達の見直しや事務の合理化 | ①省エネ・エコに関する資材の情報を積極的に収集し、グループ内のみならず広く普及させる。 ②共同購買をすることにより、全体棟数把握とコスト削減を図る。 ③構造材の他羽柄材、床合板、野地合板についても木材流通、プレカットは一元化する。 | ◎ |
| ③生産の合理化等に向けた委員会等の検討実施体制 | ①地域型住宅ブランド化事業から続く委員会(地域協議会)にて、生産の合理化に対する意見交換・共有を行える体制を構築している。 ②委員会が中心となって、施工進捗状況についても共有・意見交換を行えるよう実施する。 | ◎ |
| ④生産の合理化等に向けた事務局の役割 | ①事務局が中心となり、定期的に構成員間での研修会を実施し、情報共有を図り、技術力・経営力の向上、生産性の効率化の音頭取りをする。 ②グループ内で良質な建材の選定を行い、事務局が中心となり、規格化、共同購買リストを作成し、事前に年間の使用量の割り出しを行う。 | ◎ |
| b. | | |
| ①グループの信頼性向上に向けた施工基準の整備 | ①当グループの定期研修会において、構成員相互の現場見学会、施工技術研修会、設計技術研修会を実施する。 ②性能評価機関を利用する事により、第三者・客観的な判断により施工基準の信頼性向上に努める。 | ◎ |
| ②グループの信頼性向上に向けた検査ルール設定 | ①性能評価機関を利用し、第三者・客観的な検査を実施する事が出来、検査に対する信頼性向上に努める。 ②省エネ建築士やうちエコ診断士を育成する。 | ◎ |
| ③グループの信頼性向上に向けた見積・積算のルール化 | ①「標準仕様書、見積書」を使用して、消費者への説明と契約書への記載を義務付けている。 ②長期優良住宅、認定低炭素住宅、ゼロ・エネルギー住宅の各標準仕様書を作成する。 | ◎ |
| ④グループの信頼性向上に向けたその他の具体的取組 | ①一般の住まい手向けの現場見学会及び住宅セミナーを実施する。 ②グループホームページ、各社ホームページに、ブログ等の施工現場ページとリンクし、住宅の進捗状況を掲載する。 ③地域型住宅の建設に関わった木工事、電気工事、給排水工事等主要な職種の職人名簿を作成し、有事の際に即対応する体制を構築する。 | ◎ |
| その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。 | 施工会社と施主の間において、当補助金の受け渡しに関して、合意書を交わし、確実に実施する。 | ◎ |

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

| | | |
|--|---|---|
| 1. 地域型住宅の名称・対象地域 (必須) | (地域型住宅の名称) 近畿エコブランド住宅 | (地域型住宅供給対象地域) 近畿圏 |
| 2. グループの名称・結成年月 (必須) | (グループの名称) 近畿エコガラス普及促進地域協議会 | (結成年) 2009 年 |
| 3. 過去のブランド化事業採択グループ番号 (必須) | 04-0353-0340 | |
| 4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は○印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。 | | |
| ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備 | | |
| 【平成27年度対応方針】 | | ◎、○ 記入欄 |
| a | ①住宅履歴情報の共通管理 診断・点検方法の共通化 | ①50年間の維持保全計画書の策定。 ②半年、1年、2年、5年、以降5年毎、50年間の定期点検を、災害時には臨時点検を実施する。 |
| | ②メンテナンス・リフォーム 基準の整備 | ①メンテナンスは50年間の維持保全計画書に基づく。 ②リフォーム基準は、既にグループ内で活用しています「長期優良住宅化リフォーム」のS基準、A基準に基づく。 ③具体的には新築同様に、劣化等級、維持管理等級、耐震等級、省エネ等級に基づく。 |
| | ③住まいの管理・DIY相談会 体験会などの実施 | ①事務局主体で住まいの管理・DIY相談会体験会を実施する。 ②各構成員主体の住まいの管理・DIY相談会体験会を実施する。 |
| | ④グループ内における維持 管理検討委員会等の設置 | ①維持管理検討委員会を設置し、点検方法・診断基準に準じたメンテナンスの実施と報告を義務付けている。 |
| b | ①グループ構成員の倒産廃 業時のバックアップ体制 | ①構成員の倒産廃業時は、瑕疵保険法人の完成保証を利用したり、協議会内で継続的なサポートを実施出来る体制を整備している。 ②グループ内の構成員を地域エリア分けしており、倒産廃業時は出来る限り建設地から近い構成員をバックアップ体制候補とする。 ③建設に関わった木工事、電気工事、給排水工事等主要な職種の職人名簿を作成し、有事の際に即対応出来る体制を構築する。 |
| | ②グループ独自の瑕疵担保 ルールの整備 | ①事務局自身が瑕疵保険取扱店となっており、発注当初より瑕疵保険はグループを上げて徹底して来た。現在も毎年必須の瑕疵保険講習を年2回実施している。 ②瑕疵が発生した場合の対応の手引きを作成し、住宅の引き渡し時に「重要事項説明書」にて説明の義務付け。 |
| | その他 ※上記項目以外でグループ独自の ルール・目標があれば記入 してください。 | ①メンテナンスに関しても、窓探りデザイン通風シュミレーションの使用を検討中。 ②リフォームの際も、採光通風を考えた間取りとする。 |
| エ. グループの技術力の向上 | | |
| 【平成27年度対応方針】 | | ◎、○ 記入欄 |
| a | ①未経験工務店等への施工 技術研修会等の開催 | ①事務局を中心とし、経験工務店による施工技術マニュアルを作成し、未経験工務店へ個別指導から定期勉強会を通じて、実績の水平展開を図る。 ②事務局側で、未経験工務店等へ書類手続きなどのサポート体制を構築し、施工数増加を図る。 |
| | ② ①の研修会等の実施内容 とその開催頻度 | ①グループ内の情報交換を兼ねて、2カ月に1回の定期勉強会を実施する。 ②年2回の施工技術者研修会と現場見学会を実施する。 |
| | ③総合的な需給計画の策定 等の中長期的な取組 | ①木材メンバーと事務局が中心となり、需給計画の策定をする。 ②地域材の魅力をもっと多くの消費者に知ってもらい、供給量の増加等、地域の活性化に繋げる。 |
| | ④ ③に基づく業種ごとの合 理化への取組 | ①共同購買や販促の一元化をする事により、業種ごとの合理化を図る。 ②一般向けに開催されるイベントにおいて地域材の魅力をPRし、一般消費者の認知度向上を図る。 |
| b | ①省エネ技術講習会への参 加目標人数 | ①大阪府地域産材活用フォーラム事務局 一般社団法人大阪住宅センター様主催の省エネ技術講習会への参加斡旋。 ②大阪府地域産材活用フォーラム事務局 一般社団法人大阪住宅センター様から出前講師として事務局主催の省エネ技術講習会へ参加斡旋。 以上の2タイプのいずれかに全員参加を目標とする。 |
| | ②省エネ技術講習会への参 加促進のための取組 | ①グループ内の瑕疵保険検査員講習を毎年受講を必須としている事と同様に、省エネ技術講習会への参加も必須とする。 ②熟知している者の持ち回り講師制度も確立する。 |
| c | ①新たな技術等の導入や開 発の検証のための方法 | ①近畿大学・岩前研究室の指導を頂き、省エネ性能に設計、施工に関する研修会を実施する。 ②新たな技術等の導入などをおこなった構成員がいた場合、現場見学会などを開催し、構成員間のノウハウの共有化を図る。 |
| | ②新たな技術等の導入や開 発に向けた実証実験の実 施等 | ①HEMSやスマートメーター等の測定機を導入し、実証実験を実施する。 ②うちエコ診断士による実証実験を実施する。 |
| | その他 ※上記項目以外でグループ独自の ルール・目標があれば記入 してください。 | 省エネに強い「うちエコ診断の出来る人材」を育成する。 |

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

第一回計画変更

| 業種区分 | 種別 | 構成員番号 | 事業者名 | 郵便番号 | 都道府県 | 住所 | 電話番号 |
|-------|------|--------|-----------|----------|------|----------------|--------------|
| プレカット | 新規登録 | IV-111 | 大森木材 株式会社 | 441-1338 | 愛知県 | 新城市一鍬田字道目記1番18 | 0536-26-1670 |

